

平成 23 年 4 月 8 日

会員各位

財団法人 日本高等教育評価機構

震災に係る平成 23 年度本機構会費の納入期限の延長措置について

(平成 23 年 7 月末まで)

この度の東日本大震災により被災された皆様、被災地に所縁の深いご関係の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、1 日も早い復興をお祈り申し上げます。

本機構会費については、毎年 4 月に請求し、5 月末までに納入していただいておりますが、この度の東日本大震災により被災された地域及び液状化等で校舎等への被害が甚大な地域では通常の事務業務が未だ困難な場合も考えられますので、該当校についてはお申し出により会費の納入時期を延長（当面 7 月末まで）させていただくこととしました。

方法については下記をご確認くださいませようお願いいたします。

今後とも引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

記

1. 延納措置お申し出の方法について

電話、E メール等（様式は問いません）にて本機構総務部までご連絡ください。

連絡先：財団法人日本高等教育評価機構 総務部（担当 小林、山口）

電話 03-5211-5131

E メール soumu@jihee.or.jp

以上